Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	地域社会の社会変動に関する一考察 : 千葉県九十九里浜沿岸漁村の実態調査を通じて
Sub Title	A consideration on the social change in a community : through the area study of a Japanese
	fishing village
Author	仲, 康(Naka, Yasushi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.35 (1958. 11) ,p.465- 487
JaLC DOI	
Abstract	The sardine-fishery on the Kujukuri Coast is now decaying in spite of the technical improvement in various minor points. We may point out, as its primary causes, two factors, the economic - the diminution of economic income of ship-owners due to the inefficiencies of productive techniques - and the social - the feudalistic human relations between employers and employees. These factors are now driving the present "Aguri-ami Fishery" to the decay, as they once had played a decisive part in the fall of the former "Jibiki-ami Fishery" in this district. Because of the technical inferiority and the decrease of the number of fishing labourers due to the feudalistic labour conditions of the "Jibiki-ami Fishery", the former great seineowners, "O Jibiki-ami-nushi" had been in vain in struggling against the rising of the present "Aguri-ami-nushi", that is, ship-owners of the "Aguri-ami Fishery" which was a new fishing technique in the process of transition from the "Jibiki-ami Fishery" to the "Aguri-ami Fishery". In the face of the present crisis of sardine-fishery, these ship-owners are striving to overcome the difficulty by constructing a fishing harbour. The construction of a new harbour will result certain changes in the existing structure of this fishing society. The main object of this paper consists in the historical as well as analytical investigations of the social changes which are brought out by the adoption of new productive techniques in this small community.
Notes	Ⅳ 社会,慶応義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0470

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地域社会の社会変動に関する一考察

---千葉県九十九里浜沿岸漁村の実態調査を通じて---

仲

康

演習 (一九五六年現在) による悪影響など、種々の要因がからみあって、戦前の当地方における揚繰網漁業に比 る以前に、すでに濫獲されてしまったり、また潮流の自然的変化による魚群の薄影化、駐留軍の高射砲実弾射撃 良にも拘らず、九十九里北方諸地域の漁撈技術の改良・発達によって、「いわし」の魚群が九十九里浜沖に南下す(エ) し、現在は著しくそれが衰微の方向を辿っていることは否定出来ない。 九十九里浜沿岸諸漁村にとって、現在主要な漁撈技術となっている「揚繰網」漁業は、その細部的な技術の改

半農半漁の型態でやってゆきたい。」とまでのべるに至った。また、このように極端な立場をとらなくとも、 を捨てて、近在のより盛んな漁業地であるC市かK町に移籍し、揚縔網漁業の施設・規模を半減して、いわゆる 九十九里浜沿岸諸漁村の中でも、 有数な揚繰網漁業の根拠地とみなされるK町のある網元は、このため「当地

地域社会の社会変動に関する一考察

四六五

れ少かれ、「このままの状態では、 当地の揚繰網漁業も見込がない。こという気持は、 K町の網元の夫々の心の中を

強く支配しているように思われる。

ない。すべてが自己本位だ。」と網元達を嘆かしめている社会的な条件があげられよう。 てゆくであろう。」また、たとえかれらが舟方になったとしても、「昔の舟方のように、仕事や親方に対して忠実で 関係を主軸とする社会体系や、極めて原始的な労働作業を嫌って、「このままの状態では舟方になり手がなくなっ 減という技術・経済的なそれと、比較的若い年令層の舟方(漁夫)が、現在この地方にみられる前近代的な主従 ところで、このような悲観的な見透しを、 かれらに抱かしめる主要な条件として、漁獲の減少がもたらす収入

新しいそれをもった人々によって、次第にとってかわられつつある。「舟方になり手がなくなってゆく。」時代の転 層の舟方が、たとえ現在の網元にとって好ましくないものであろうと、兎に角、 換期に立たされた網元達の主たる悩みも、ここにあるように思われる。 事実、この漁業社会に戦後、組合運動という新しい波が押しよせてきている。世代は変りつつある。若い年令 古い価値観をもった舟方達は、

の揚繰網漁業を現在衰微へと導いているばかりではない。 しかし、いま述べてきたこの二つの条件は、かつての大地曳網漁業を慴伏させ、 戦前において栄華を極めたこ

が理解されよう。 治初期前後より、 我々がこの地方の漁業盛衰史に眼を向けるならば、揚縔網漁業以前に最も盛んに行われた大地曳網漁業が、 次第に衰微の兆候を示し始めたその主要な要因としても、この二つの条件があげられうること 明

すなわち、 大地曳網漁業の漁撈技術と漁業社会の経営組織が、当時の一般的社会・経済の発展段階に比して著

しく立遅れたものであったことが指摘されうる。

共に許してきたが、 まず前者の漁撈技術についてみると、 しかしその漁法は、 きわめて消極的、 大地曳網漁業は近世において、 非能率的なものであったといえる。 最大の漁業型態をもつものの一つと自他

十分その存在理由をもつものであるが、一度魚の量が一定の限界に達すれば、魚獲量がそれに応じて減少してく 然漁場も沿岸海域に限定されるから、 というのは、そもそも地曳網漁業は、 魚群が未だ沿岸近くまで押よせてくるほど豊富に存在していた時代には、 魚群の沿海への回遊をまって、 初めて成立する漁法であり、 従って、 当

方の魚獲量も次第に減少せざるをえなくなった。 十九里浜以北の沿岸諸海域において、「いわし」の濫獲がしきりに行われるようになり、地曳網漁業によるこの地 ところが、徳川時代より明治にかけて、食料ならびに肥料として魚類の需要が急速に増大していった結果、 九

ることは免れえない。

拡大し、またそれに伴なって漁撈技術も益々高度なものとなってゆく一方、沿岸漁業中でも最も消極的な漁法で あった地曳網漁業は漸次消滅していったが、九十九里浜ではその地勢上、漁港の設置は望むべくもなく、 してこの旧漁法に頼らざるをえなかったわけである。 他の諸地域(わけても漁港をもつ諸地域)では、大型の漁船を用いて次第に沖合、 沿海へと漁場を 依然と

織が、 しかし、このような技術の後進性に基く経済的条件の不利ばかりか、この大地曳網漁業のもつ伝統的な経営組 この漁業を長期間にわたって存続せしめた一方、これを急速に衰微へと導いていった有力な要因としての

地域社会の社会変動に関する一考察

社会的条件であったことも忘れてはならない。

自由主義的経済思潮が次第に侵透し、 公人の如く、代々同一の網元に仕えなければならなかったのが、この地方の漁業社会にみられる一大特徴であった。 つ安価に使用してこの漁業を営み、しかも、舟方の網元に対する前借金は年々累増し、その殆んどのものが譜代奉 ね前貸金または耕作地を貸与して舟方の労働力を緊縛し、比較的近在の主として岡部落の農民の労働力を安易且 ところが、徳川末期より明治にかけて、資本の漸次的発展が社会一般の傾向となるにつれて、 往時の大地曳網漁業は、 一統あたり略、六十名の舟方を使用する大規模な漁業型態をもっていたが、 かれらの支出が増加する一方、諸物価の騰貴も避けられないものとなって 舟方の生活にも 網元は概

労働しうる網元のもとへ逃散してゆくものが、少からず出てきたことは必然の傾向であったといえよう。 府が人身売買制度の廃止を明治初年に行うに至って、これが右にのべてきた網元・舟方の債務労働関係に非常な ものであったから、このような社会的条件の下で、舟方が暗黙の中に自由を求め、他の地域のより有利な条件で そこで網元は種々の規定をもうけて、このような舟方の離散、逃散の現象を防止しようとしたが、 しかし乍ら、このような一方的債務労働関係に代々しばられていた舟方の収入は、 一般的にみて極めて零細な 明治維新政

影響を及ぼしたことは否定出来ない。

例えば「房総水産図誌」(二)には、

無効の者となりしより、 「明治維新の後、 書換を命ぜしに、 人身売買禁止の令出るに及び、網主等水主(舟方のことを指す)前金借用証書の法令に触る 網主、 水主の間大に紛紜を生じ、 水主等事を左右に托して其期を延ばし、而して其旧体を改めざる者は裁判上 一朝旧来の情誼を破却するに至れり。」とある。

時代の風潮と共に、この地方の舟方も次第に自由の思想に目覚め、その後いわゆる「網乗換え」の現象は、 Ł

述の如き経済的、 社会的の二条件に左右されて益々甚しくなり、かくしてこれが地曳網漁業の根底を揺がすに至

ったのである。

このことは、当時の大地曳網漁業の網元達にとって死活に関わる重大な問題であったから、 明治十五年以降の

網主と水主の間に定約を結ひ、その雇方の改良を為すことこそ緊要なり。(3) 中途に脱走し、或は他の漁業に従事する等ありて、自然衰頽を来したるなり。故に之れを回復せんとするには、 水主の雇方に依るべし。其法たる一ヶ年雇役金何円と定め置き、一時に前金を貸し与へしに、遂に返金せずして 水産集談会の席上において、深刻な討議が度重ねられてきた。いまその若干の諸例をここにかかげてみよう。 「我九十九里地曳網の衰頽は、昔年に比すれば甚しき景況にて、其原因を考ふるに種々弊害ありと雖も、

「爰に雇者被雇者の間に生ずる所の六弊害を枚挙し、聊か所見を吐露せん。

被雇者、 分外の負債をなし、身代限をなすは弊害の第一なり。

雇者の水主を競雇する弊害の第二なり。

被雇者の鹿島浦へ逃走するは弊害の第三なり。

甲の被網者を乙にて濫に雇ふは弊害の第四なり。

地曳網水主の小漁船に移乗するは弊害の第五なり。

被雇者私意を擅にし、網主に抵抗するは弊害の第六なり。

以上羅列する所の弊害を矯正せざれば、 到底九十九里漁業の進歩は望むべからず。然れども第六弊害は雇者権

地域社会の社会変動に関する一考察

四六九

得らるるものなれば、当局者の注意あらんことを望む。 力の衰弱より惹起せしものなれば、今更如何ともなし能わざれども、第一より第五までは県庁の達を以て矯正し

以なり。 (4) ざるのみならず、被雇者却て網主を圧制するの勢あり。此同業者が其筋の保護を以て取締方法を定めんとする所 **沖合、賄、** 「近来九十九里水夫の風俗大に乱れ、分外の借財をなし、返済の目的なきときは鹿島浦に逃走し、又は船頭、 仲乗等の役目をのぞみ、これを許されれば他網に雇われ或いは小漁船等に乗り、啻に網主の命に従は

も意欲もなく、衰微への一途を辿っていったのである。(5) 蔵した大地曳網漁業の網元達は、新しい漁撈技術をもって抬頭しきつつあった揚繰網漁業へ転換する資本も才能 てのいわゆる「加工屋」からの水揚げ金返済の遅滯等の諸現象がからみ合って、莫大な額の前貸金、 かくして、舟方の前借金の累増に基く網元の負担加重、 舟方の逃散や小漁船への乗換え、網元の附属商人とし 焦付金を内

ところで、このような大地曳網漁業転落の情景は、そのまま今日の揚繰網漁業衰微のそれとなって展開されな

いであろうか。

言葉の中にうかがい知ることが出来るように思われる。 おびやかされている。」揚縔網漁業に従事しているある網元のこの悲痛な叫びは、そのまま大地曳網漁業の網元の 他方において若い舟方達による労働攻勢、 「家族一丸となっての厳しい労働の割に報われる所少いにも拘らず、一方において舟方よりの前借に迫られ、 また舟方になり手が少くなってゆくという現実の前に、我々は絶えず

ただ大地曳網漁業の網元の転落期における態度に比して、今日の揚繰網漁業の網元のそれが著しく相違する点

破しようと苦慮し、そしてまた、こうすることによって将来起りうるであろう網元対舟方の感情的摩擦を、 現在の網元の中に、新しい価値体系の到来をいち早く感得し、行き詰ったこの漁業社会の現状をなんとかして打 れらが築港によってこの転換期をのりこえてゆこうという強力な意欲に燃えていることであり、さらにはまた、 小漁船を使用していた延縄漁業家等による揚繰網漁業が勃興していったのに反し、後者においては、 は 前者が巨額な前貸金と焦付金の前になす所なく屈服し例産し、そこに新たに附属商人としての加工屋や当時 少くともか

る限り少くしてゆこうと努力しているものが少なからずみられることである。

る。 窮極の所、その地で罹病、または後日発病の因を作って故郷へ戻ってくる傾向が強くみられる。 きは婦女子も半裸でこの作業に参加しているのが実情だ。それ許りか、他の面でも前近代的な諸点が多々みられ、 いまの若いものは当然このような厳しい原始的な労働、旧態依然たる社会の仕組みを嫌ってゆくであろう。 例えば、K町のある網元は「この地方の漁業労働といえば、真冬でも裸同様で作業しなければならない。 しかし一方、九十九里浜の舟方は、概して他地へ行ってある仕事に従事しても、永続しえない性向をもってい かれらはたとえ他地である職業についても、そこで得られた収入の一部を郷里の実家へ仕送るわけでもなく、

な工場を樹立して、 経済的にも社会的にも自立させてやることが急務となってこよう。例えば、当地に生産加工業、 て土地の愚連隊によって次第に毒されてゆく実情をみるとき、舟方に漁業労働以外の一定の職を与え、 たものといえないであろうか。とはいえ、当地で舟方になっても、当初純真であった舟方が、賭博行為等を通じ 従って、このようなことを考えるとき、土地のものは土地で職につくのが最も経済的であり、 この工場へかれらを定時勤務させることが、今後この町の重要な課題となってこよう。」とい 自然の理に適っ その他の大規模

っている。

にはまた、K町近在の海浜地帯に多く存する沼沢地の干拓、 いる。その一部は築港にあてられ、他のそれは沿岸観光道路の完成や、海浜地帯への植林、 また最近に至って、千葉県の「九十九里綜合開発計画」の中、浜部落地帯に関して二億円の予算が計上されて 耕作地化にあてられるようである。 防風林の建設、

必ずしも暗憺たるものでないであろう。 (6) 献するものであり、すでに指摘した築港による漁業の増進化と相俟って、もしこれらが単なる机上の計画のみに 終らず、今後種々の障害を排除し乍ら、 これらの諸計画の中、特に最後にあげた沼沢地の耕作地化は、九十九里浜沿岸農漁村のより大なる農業化に貢 実現の方向へ一歩でも前進するならば、九十九里浜沿岸諸漁村の前途は

制労働に参加するような事態がおこった場合、そこに当然漁業社会における社会体系の変化ということが問題と なってこよう。 ところで、これらの計画がK町を中心として実現された場合、就中、漁港の出現や舟方が漁業労働以外の定時

のであっても、 実際、漁港がK町に築かれれば、それが三、四十屯級の漁船しか入港出来ない僅かな収容能力しかもたないも 従ってK町の漁業はこれを全体からみれば益々盛大なものとなってゆこう。 K町近在でごく最近港をもつに至ったO町の例をみてもわかる通り、 K町の魚価は飛躍的に高騰

反ってその体系そのものが内部にもつ統一原理や均衡性を失って、崩壊へと導かれるのではないであろうか。 まその契機となるものに、次の二つがあげられよう。 しかし一方において、K町浜部落の揚繰網漁業がこれまで持続させてきた社会体系は、 この漁港出現によって、

- (1) K町外の他船が、自由にK町の漁港に出入すること。
- (2) K町内の漁船所有者が増加すること。

まず(1)についてみるに、 次のような種々の事態が、これをきっかけとしておこってくることが予想されうる。

楽に保ってきた六人の網元達が、 って減少するのではないかと心配している。」と指摘した如く、 ある有力な加工屋が「ここの網元達は港が出来ると他の船が入ってきて、各自の水揚げ畳が今までより反 かれらのもつ資本力や経営能力を、漁港出現により、広く漁業上のナショナル・ 従来、 K町において独占事業としてその地位を安

揚繰網漁業に転化した際、 に、その轍を再び踏むものが出てくるのではないであろうか。 かれら六人の中には、 多くの大地曳網漁業の網元が、 沖合漁業から沿海漁業への転機に際して、 新興の勢力に拮抗しつつ惨めにも転落していったよう あたかも大地曳網漁業から今日の レベルにおいて競わなければならなくなってこよう。

更 これを追撃して獲る揚繰網漁業の方が、 り僅少でも作業しえたこと、白魚群の襲来を待伏せして獲る地曳網漁業に比し、魚群の襲来をいち早く探知して、 いわゆる「代分け制」の他に、「職制」といわれる賃銀制度を併用しており、より進歩したものであったこと、等 眼を再び九十九里浜漁業の過去の歴史に転じてみよう。そこには、 揚繰網漁業は、 において、 漁撈技術面においても、 より安価であったこと、 大地曳網漁業に比して、一漁場がより広範囲であったこと、口漁業労働者(舟方) 経営面においても、 **| 田水揚げ高の配分関係において、当時の揚繰網漁業は、大地曳網漁業の** はるかに積極的な漁法であったこと、 揚繰網漁業の方が一段とより高度のものであったから、 次のような光景が映じてくる。 四漁撈器具が、 当時 (明治十五年

復置も大地曳網漁業のそれに比して、はるかに多かったわけである。(8)

業の網元と取交わさざるをえなくなったのである。 を政府に出しつつ新興の勢力に拮抗しながらも、ついには次の如き契約書を県庁役人立会いのもとに、 的な打撃をこうむるに至り、当時の大地曳網漁業の網元達は、再三にわたって種々の「揚繰網漁業禁止の請願」(9) それ故、すでに衰頽の兆をみせていた大地曳網漁業は、 新漁法としての揚繰網漁業の出現によって、全く致命

契約 書

より向一ヶ年間試験として之を営むに付、契約する条件左の如し。但試験の成績に依り、満期に至り更に協議を 九十九里浦山辺、武射、長柄郡に於ける揚繰網営業の儀、 今般地曳網営業者との熟議を以て、明治廿五年十月

遂け、適当の契約を締結すへし。

、揚繰網は陸地を離る七十房以外に於て営むへきものとす。(中略) 総て制限を受くることなく揚繰網を使用することを得へし。 又地曳網に於て営業を為ささるとき

服して、その座を譲らざるをえなくなり、その後次第に衰微の一途を辿って、あるものは揚繰網漁業に吸収され、 を与え、 さらにこの契約の期限が満期となる明治二十六年十月に県知事は、揚繰網漁業に対してその就業の全面的許可 かくて、 明治三十九年、これまで王座を占めてきた九十九里浜の大地曳網漁業も、 揚繰網漁業の前に屈

あるものは現在なお残存する小地曳網漁業に転向していったのである。(三)

祭してみるとき、このようなことが、現在における沖合漁業から沿海漁業への技術的転機に際して、再び現われ 以上の如く、新興の勢力の前にさしも優勢を誇った大地曳網漁業が、 あえなく屈服していった歴史的事実を考

えないとは何人も断言しえないであろう。

(b) 外地から他船がK町に入港することによって影響を蒙るのは、 ひとり網元ばかりではない。まず加工屋の

場合についてこれを検討してみよう。

表示されうる。(12) すでに一部の研究者によって指摘されたように、この地方の網元と加工屋の関係は、「株制度」によって単的に 大半の加工屋は若干の一株半の権利手得者を除いて一株の権利しかもっておらない。 現在K町で最も有力な加工屋は二人の網元から、夫々二株づつの権利を確保しているが、

この株数の決定基準として、一般にあげられうるものに次の如きものがある。

唯一の例外で、

特定の網元の船の為に、 どの位役立つ能力を加工屋がもっているか。 例えば、 その加工屋が網元へどの程

度漁業労働力を提供しうるか。またその熱意がどれ程のものであるか。

る「納金ぶり」がよいかどうか。 加工製品を販売したら、売上げの一部を網元の所へ遅滞なく届けるかどうか。いいかえれば、 網元に対す

加工場としての設備が完備しているかどうか。

ところで、これらの評定は全く網元の一存によるものであるから、 両者の関係はどうしても一方的とならざる

をえない。「加工屋は網元に隷属している。」と評価される所以は主としてここにある。

地域社会の社会変動に関する一考察

四七五

工屋は従来の如く必ずしも加工材料獲得のため網元の一存に基く「株制度」に依存する必要がなくなってくる。 しかし漁港が出現した場合は、 多数の漁船が加工材料を多量に運んでくることが容易に考えられうるから、 加

「株制度」から「入札制度」への転化が、ここに問題となってくる。

走しうることになるが、しかし一方において、かれらは相互に競争してゆかなければならなくなってこよう。 その結果、激しい生存競争に打勝ったものが、K町の今後の加工屋として益々発展してゆくことになるであろ ところで一度び「入札制度」がそこに適用されれば、 加工屋はもはや網元の桎梏にあえぐことなく、 自由に独

ر

力な加工業者に加工材料を独占されはしまいかと心配しているからだ。」とのべ、さらに語をついで、そのような ことがたとえおきたとしても、「せり合うことに心配の要は毫もない。その暁には加工の有力な卸問屋が数軒出来 数入港してきて水揚げの総量が増し、 るであろうから、非力な加工業者はその卸問屋に附属すればよいのだ。漁港が出現すれば、 の有力な加工屋は、 この予想されうる事態について、ある有力な加工屋は「加工業者の六割位は、漁港がなくとも良いといってい かれらは株を網元から貰うだけで、いうなれば隷属していることに安んじている。 K町の大半の加工屋の築港に対する消極的態度、その根底にある将来への見透しの誤認を指 相場は反落して劣位の加工業者だって現在よりは良くなってゆこう。」とこ 漁港が出来ると入札で有 他の土地の漁船も多

先刻述べた通り、 漁港の出現によって「株制度」が弱化し、 新たに「入札制度」 が有力なものとして登場して

くるであろうことは否定出来ない。

大なものとなり、 加工屋の言にもみられた如く、 この制度上の転化が、K町の加工屋に如何なる影響を及ぼすかは、軽々に予断を許すものではないが、 劣位のそれらをその翼下におさめて、ついには経済的にも社会的にも網元と同位、 将来の社会陶汰にたえうる能力をもった優位の加工屋は、 益々K町において強 またはそれ 既述の

(13)

以上の地位を確保しうることは予測しうる。

に放り出されて忽ちにして凍死してしまうであろうことも等閑視出来ない事実であろう。 しかし一方において、従来強大な勢力を保っていた網元の庇護のもとに温育されてきた加工屋の一部が、 外界

(c) 加工屋の場合についで、舟方のそれを検討してみよう。

舟方は、 従ってかれらは日々変動する政治・社会情勢については、 意識の面においてもいわれうることである。かれらの家庭でラジオを所有し、新聞を購読するものも少くないが、 しかしかれらが好んで聴いたり読んだりするものは、 紙幅の関係でここではふれえないが、 比較的閉塞された社会に蟄居していることを指摘したが、それは単にかれらの物理的行動面のみならず、 別の箇所で筆者が舟方の行動圏について研究報告した際、 主として娯楽番組や同様の記事、 比較的関心を示して居らず、この方面の知識に疎いと 気象通報に限られている。 一般にK町の

月並なものとなっているのである。 かれらが日常接触する人々は、 同一浜部落内の親密な近隣集団の諸成員であり、 その知識は極めて いわざるをえない

の土地の船員達がK町を訪れることになるから、 ところで、漁港が出現した暁には、多数の漁船が入港すると共に、 この町の舟方はかれらとの頻繁な社会的接触を通じて、 異質の思惟様式、 行動様式をもったK町外

ように一つの殼に閉じこめられることなく、 就中、最近漁港をもうけたO町において、直ちに組合運動が活潑となり、これがO町の浜部落の在来の社会体 そこに当然従来の価値態度体系の変容がみられることになろう。

系をゆるがす程に至った事例は我々として無視しえないであろう。

方が相互の連絡を保った横の系列による真の意味での「労働組合」結成への契機となるであろうことは容易に予 ろう。そしてこのことが、今日あるところの各統(各網元) 会的地位を他と比較したり、また他人からの示唆によって、 K町の舟方は他の異質の船員との接触により、 換言すれば社会的接触の増加によって、自己のおかれていた社 自らの社会的地位をはっきりと自覚するに至るであ 別の縦の系列による「御用組合」 から、 各統内の舟

測しうる。

港によって生じうる外部からの圧力なるものを指摘し、それについて種々予想されうる事態を検討してきた。 達が真剣に考慮する時機が遠からず到来するものと思われる。何故なら、すでにみてきたように、 その結果、 大地曳網漁業の末期にみられた如き、より雇傭条件の有利な他船への「乗換え」現象が起きることは必然である。 またこのようなことが直ちに行われなくとも、社会的移動の頻繁な傾向をもつK町の舟方であるから、 以上において、 K町の網元に仕える舟方の数が減少し、従来のような債務労働条件を積極的に改正しなければと網元 組合運動より以上に「舟方になり手がなくなる。」ことが一番手強いことであるからである。 筆者は従来維持されきたったK町浜部落の独自の社会体系が崩壊してゆく契機の⑴として、 先にあげた内部からの圧力なるものを考察してみよう。 **K町の網元達** すでに 築

さて次にその(2)として、

製造業者)と、小漁船業者(主として延縄漁業者)から転じた者であったことは、すでに山口、中井の両氏、(3) 人も居らず、 揚繰網漁業の網元のすべてが、大地曳網漁業時代、網元の附属商人であった加工屋 (主として〆粕

らびに筆者が別の箇所で指摘してきた歴史的事実であった。

るばかりか、 ることは出来ない。 下のみに甘んじておらない。」といっている者も多いから、 入札制となって益々その勢力を強大にし、網元と同等の社会・経済的地位を獲得するものが出てくるであろうか ら逸脱することを躊躇し嫌って、新興の勢力と激しい戦いを演じつつも転落していったことと、彼此同日に談ず 合漁業から沿海漁業へ乗出してゆこうとその意欲に燃えているから、 事実、筆者が面接した加工屋の中には、「漁港が出現すれば、自ら小漁船主となって今までのように網元の支配 とはいえ、今日の揚繰網漁業の網元達は、そのすべてが新しい漁撈技術、新しい器具を積極的に採用して、 この点からみれば、九十九里浜の漁業社会は、同じ類型の歴史的過程を再び経過することも考えられうる。 加工業者兼小漁船主として網元への隷属関係をたち切ったり、あるいはまたその関係を弱化させて 事情は根本的に相異するといえよう。しかし、先にもみたように、有力な加工屋の中には、 加工屋は加工業者として網元の支配から免れて独立す かつての大地曳網漁業の網元達が、 旧套か

舟方のこの気持は、 て魚をとりにゆく。」「漁港が出来れば、自分で船を求めて、……商売は今よりずっとやり易くなる。」二・三の への関心・意欲は、 このことはさらに舟方の場合についてもいわれうる。否、 舟方の方がより強烈であったといえる。「我々は漁港が出現すれば、各自めいめい小船をもっ 将来に対して少しでも生活の構図を画きうる能力をもった舟方達にとっては、共通した感情 むしろ筆者が面接、 調査した範囲では、 かかる事柄 ゆくことが考えられる。

四七九

であったといえる。

網元のそれらに対抗しうべくもないから、瞬時にして折角求めた小船を手放さざるをえなくなり、再び元の舟方 いうまでもなく、 かれらの中には、たとえ現在の夢が実現しえたとしても、 資本と経営能力において、 現在の

になるものも少からず出てくることであろう。

舟方のいわゆる親方・子方関係の絆から脱れようと努力するものが、誘発的に続出するであろうことは想像に難 しかし乍ら、 かれらの中から若干の成功者が輩出することによって、他の舟方の眠れる魂をゆりおこし、

くない。 ょ 地位の再認識は、それらが外部からの圧力に基くものであるにせよ、内部から生ずる圧力に基くものであるにせ れきたった九十九里浜における漁業社会の網元を頂点とし、 要するに、 あるいはまたこれら二つの圧力がからみあった強力なものに基くものであるにせよ、 築港によっておこりうるであろう加工屋や舟方の経済的独立、 加工屋と舟方を二つの底点とした社会構造を、 かれらの今までおかれてきた社会的 従来牢固として維持さ

に崩壊せしめてゆくのではないであろうか。 しかし一方において、 我々は次の事実も銘記しておかなければならない。

策について考えてみたこともない。」「心配という程のこともなかろう。」「凡らく漁港が出現しても、 仕組は変ってゆかないのでないか。」等々、比較的無関心または楽天的な態度をとっていることである。 上述してきたような浜部落の社会体系の変化に対して一部の網元達が「起きたら起きた時のこと。現在その対 現在の社会の

部の網元達をして、このような態度をとらしめている有力な因子として、かれらが現在もつ強力な経済力、

を叫び乍ら、その方策として各自が団結するわけでなく、他方において真に親方らしい網元に憧憬の念を抱くこ り上げられなければならないであろう。例えば、先刻「K町の加工業者の大半は、 向のあり方が、 で隷属に甘んじている。 歴史的に長期間にわたって獲得せられた社会的地位、 とに満足している。」と指摘される如く、加工屋にしても舟方にしても、隷属関係の中に、自己の安住の地位を求 勿論考慮されなければならないが、他方被支配者としての加工屋や舟方の価値指向のあり方がと 積極性は少しもみられない。」と批判された如く、 ならびにそれに基いて育成されてきた網元としての価値指 また「舟方は一方において生活の改善 網元から僅少の株を貰うだけ

(17)

分に浸ることが可能であろう。 がなくなるのではないか。」と案じつつも、「まだまだ当分この三角形の頂点の座に安住しえられる。」と楽観的な気 網元はこのような考え方をもった諸成員を二底点としてもつ限り、一方において「このままでは舟方になり手

めようとするその傾向が、

余りにも強く観察されうることである。

そこで、 被支配者の中でも就中舟方それ自体の新しい社会体系への適応化の諸問題がクローズ・アップされて

とは、 の意識は、経済的体系としてのドンブリ勘定と前借制度によって背後から歴史的に強化されてきている。(このこ としている。そこではかれら同志の団結ではなくて、網元への隷属が生活の支柱をなしており、さらにこの隷属 すでにみてきたように、 ひとり舟方ばかりでなく、 舟方は一般に生活の安定を横の繋りの強化に求めるよりも、 加工屋についてもあてはまることである。 縦の撃りに依拠させよう

そして舟方のこの隷属意識の根底には、 地域社会の社会変動に関する一考察 まず第一に、「我々は人間の屑だ。仕方がない、現状に甘んじよう。」

的諦観がみられる

「我々舟方は奴隷的存在で、九割までが他に何の使いみちにもならない人間だと思う。」という劣等感に基く自嘲

るだろう。 他の諸階層の人々から、また岡部落の農民から最下等の人間として評価されている社会的地位の問題があげられ ても学校においても、 実際このような劣等感をかれらに抱かしめる有力な因子としては、かれら自身が幼少年期において家庭におい 十分な教育を受ける機会に恵まれて居らなかったことと、 かれらが現状において浜部落の

意 その第一の理由となるものに、 かれらが何故他の社会階層の人々から、たとえ教育のない人間であったにしても、「芝虫」(芝浜に巣喰う虫の と蔭でよばれたり、「奴等は人間ではない。」と軽侮され排斥されなければならないのであろうか。 かれらの一部のものの部落内における常習的非行がとりあげられなければなら

ない。

かれらの振舞に対して一般の業者はただおびえるばかりか、土地の警察も全く無力化してしまうのであった。 であろう。 って解決して貰う態度を傾向としてもっている。 部落内におけるかれらの非行の中、 かれらはこのような非行に対して、後日かれら自身責任を負う観念を殆んどもって居らず、すべては親方によ 特に部落の祭の晩におけるかれらの非行は、筆者の目撃した所甚しいものがあり、「無法者」の如き 最も顕著なものは無銭飲食であり、さらには飲酒の上での集団的暴行狼藉

ないというのが筆者のみる所であり、また最近他の地域から新しく配属されてきたある若い警察官の慨歎する所 要するに浜部落における共同体的規制は、その殆んどが網元を中心として行われ、 警察権は殆んど介入されえ

浜部落と岡部落の中間地帯に街道に沿って商業部落が形成されているが、この部落に居住する商人達は、「舟方と を示さない。我々が余り強いことをいうと、そんならお前の所から買ってやらないぞ、と仲間と共に不買行為を は殆んど、貸し、によって商いしている。 自己の負うべき責任を網元に転稼する傾向は、 かれらはいざとなると、親方の所へとりに行ってくれ、と少しも誠意 日常のかれらと小売商人との関係の中にも容易に見出しうる。

しかけてくる。」と一様に不満をのべている。

だ。」「舟方は人間の屑だ。」という一般的評価を舟方に与えさせ、また舟方自身も知らず知らずの中にこのように自 己評価をする有力な因子となっていることは否定しがたい。 これらの行為が、 るものに対し威圧的行為に出る一結果として、我々に理解出来ないこともない。しかし一方、一部の舟方による する。これらの言動は、 して抱いている劣等感情をなんらかの機会に発散するため、自己の親方たる網元の権威をかりて、弱者とみられ られよう。かれらはよく「俺達だって人間なんだ。文句があったら俺ん所の親方へいってこい。」という言辞を弄 部落の祭の晩にかれらが飲酒した上で乱暴狼藉を働くのは、ある意味で日常欝積した劣等感の発散行為ともみ K町の浜部落や岡部落の人々から恐れられ、少くとも好感をもって迎えられず「舟方は乱暴者 舟方が平素職業的、 経済的、 社会的に、網元、 加工屋、農民、その他の階層の人々に対

の間で行われていた。ある網元が「舟方の若いものが、土地の愚連隊によって毒されてゆく。」とすでに慨歎して ればはるかに少くなっているが、それでも筆者が現地調査をおこなっていた当時でさえ、半ば公然と一部のもの 非行の第二として、 舟方の賭博行為、 覚醒剤の常用、 窃盗があげられよう。これらの行為は、 戦争直後に比べ

四八三

きでない。 いたように、 のですからね。」と当時筆者に向って語っていたが、 ある中年の愚連隊の指導者格のものが、 舟方の賭博行為や覚醒剤の常用には、 舟方の日中の労賃がこのようにして深夜民家を粧った賭博場 その背後に舟方ではない愚連隊の暗躍があることを見逃すべ 「舟方はみな馬鹿ですよ、 我々のインチキ賭博に気付かない

電探器具、 に戦争直後金属類の不足から、 警察官の話によれば、 砲金等を盗む行為が一時目立ったようである。 K町の犯罪は岡・浜両部落を合わせて、 いわゆる「光り物泥棒」がふえ、 舟方によるものが圧倒的に多いそうである。 舟方が深夜浜にあげてある他の網元の船から、 特

で一瞬にして消滅してしまうことも少くない。

転職への自信を全く失っていることがあげられよう。いうまでもなく、このことは第一にあげた教育の欠如、 社会的評価の低位性によるものであることを指摘してきたが、舟方自身の内部にあって、隷属機構を強化せしめ かれら自身の幼少時代からの教育の欠如と、 るその他の主なる因子としては、 会的地位や評価の低位性に基く劣等感と密接に結びついている。 舟方の隷属意識の根底によこたわるものとして、筆者はまず舟方自身の劣等感をあげ、それが主として 舟方が一般に揚繰網漁業に関する知識と技術のみしかもっておらないために、 かれらがこの浜部落の内部で獲得する社会的、 経済的地位ならびに 杜

出するものが少くないのであるが、それが一時の「出稼ぎ」に終って、再びK町の浜部落に舞戾り、 んで、そこで成功しているものは殆んど見当らない。実際かれらの中で舟方をやめて他の地域、 かれらは一般に転職への自信を喪失しているばかりか、たとえ転職していっても、その新しき道を進 就中大都会に進 漁業労働に

従事する事例は余りにも多い。

なろうというものは一人もおらないであろう。卒業後はすべて外部に出るが、四・五年すると帰郷してくる。 先きでどうにもならなくなって、 とか暮してゆけるという安易感がある。 ない。」また一部の舟方達はこの事実について、 この事実について、 また貯金するわけでもない。罹病して帰郷するのが通例だ。 一つの事に永続き出来ない。一時は大都会にあこがれて転職するも、出先きから親へ仕送りするわけで 再びある網元の言を引用してみよう。「この土地のものは、就中舟方は物事に飽き易い。 辛抱出来ずに戻ってくるのだ。 舟方は一番最低の労働で、 次のように内部から批判を下している。「中学卒で直ちに舟方に かれらの心底には、 身体さえあれば出来る仕事故、 出稼ぎの結果は決してかれらにプラスしてい 九十九里浜にかえればなん いざ困れば舟

方になればよいという考えなのだ。

ろう。そして、このような気質が「なにも他の職業で苦労しなくとも、 我にとてもたえられうるものでない。 されておらず、 舟方の子女が農閑期を利用して岡部落の農家へ手伝いに行けば、 業技術を習得していないことによるのは勿論だが、 いに益するものであることは、 いても地味な職業の選択をゆるさずして、沖仲仕とか人夫といった如き、日雇労働的職業を好ましめる。 い線香花火的性格にわざわいされて、その職業を永続して維持してゆくことが出来ない。それはまた大都会にお かれらはたとえ舟方をやめて大都会へ進出し、 むしろこれに対して消極的。 かれら自身に十分に理解されており乍ら、そのことが浜部落において殆んど実行 舟方の生活の方が余っ程面白い。」というかれらの一般的気質にもよるであ 否定的態度をとっている舟方の多いのは、 別の新しい職業に従事しても、 他方において「朝から晩まで休みなく働く農家の生活は、 かれらのこの期間における極端な零細生活に大 舟方になればなんとか暮してゆける。 情熱的ではあるが物事に飽き易 一方において、舟方が農 「舟方や

活が窮迫すれば網元から前借すればよい。」という他者依存的な生活に対する安易感と結びついて、 舟方をして無

気力なものたらしめている。

あり、 の存在理由は失われてしまっているように思われる。そして、これがK町浜部落の舟方の現実の姿ではないであ かれ少かれこのような気持をその心底にひそめているのではないであろうか。かれら舟方にとって、 的や意義をみとめておらない。「俺はもはや人生から期待する何ものももっていないのだ。」すべての舟方は、 業救済だと思って、 ろうか。 め 網元達に「たとえ漁港が出現して、 はまだまだ現在の体系の中に安住しえられる。」という強い確信を生みだす。隷属の機構は舟方の隷属意識をたか 人々の中には、舟方を指してこういうものもある。 実際、筆者の接触した舟方の大半は、 舟方の隷属意識は隷属の機構を益々強固なものたらしめている。これがK町の漁業社会の抜き難い性格であ その職業は舟方という原始的な漁業労働であったように思われる。「舟方は人間の屑だ。」岡部落の農民の 人生に対して全く拠り所を失ってしまった人間が、人生の窮極の避難所としてえらんだのが、 この仕事にはげんでいる。」ある網元の言葉は一面の真理を物語っている。そしてこのことは、 新しい漁撈技術に由来する社会体系の変化の徴候が徐々にみられても、 如何なる生活目標も、また如何なる生活内容ももたず、各自の生活に目 町の人々も、舟方自身もこのことをみとめている。「我々は失 かれら自身 浜部落で

ものの外部からの強力な改革が必要とされるとともに、 正してゆくことが求められなければならないであろう。 従って、 生産技術の変革が在来の社会体系の中核にまで影響を及ぼすに至るためには、 舟方によって従来維持されてきた価値志向を内部から是 一方において体系その ろ う。

- ĵ 波を利用した魚群電波探知器、損耗率の少ない化繊網の使用などがあげられる。 漁撈技術の改良として、例えば、船舶の動力機関の強化(ディーゼル・エンジンの使用、 焼玉エンジンの改良)、
- 2 於ける地曳網漁業から揚繰網漁業への転換過程」史学第二十八巻、第二号所収(昭和三十年)の諸論文に負う所が多い。 口和雄、「九十九里旧地曳網漁業」アチック・ミュージアム彙報第十二所収(昭和十二年)、及び中井信彦、「九十九里浜に 以下、九十九里浜大地曳網漁業の盛衰、及び大地曳網漁業から揚繰網漁業への変遷過程に関する論述については、山 (23)
- 3 出典、 千葉県農商課「水産集談会日誌」(明治十六年)一六四頁、山口和雄、 前掲書所収。
- 4 同右、 「農商雜報附録水産会記事」(明治十五年)五九一六十頁、山口和雄、前掲書所収
- 5 中井信彦、前掲論文、七六一八十頁。
- 6 落の数地点に、天然ガスの試掘工事を行っていたことに注目したい。もし、この試掘の結果が有望であれば、 来天然ガスによる工業化に成功するであろう。 また、K町の工業化については、最近、東京のある有数な石油会社が、技術者を数名現地に長期間派遣して、 これら町村の農業化計画については、岡部落地帯に利根川用水による大規模な灌漑計画のあることを附記しておく。 区町は将 K町岡部
- 7 ようとするほどの実績をあげてきている。 〇町では最近港が出来たことによって、魚価が騰り、今まで九十九里浜でその価が最高であったK町を、将に凌駕し
- 8 山口和雄前掲書、三〇六一三〇八頁。
- 9 同右、 前掲書、三〇八一三一二頁。
- 10 七二頁) 同右、 前掲書、三一三頁、出典、大日本水産会報、第十二巻、第一三七号、(明治二十六年十一月刊、八七一頁一八
- $\widehat{\mathfrak{U}}$ 同右、前掲書、三一六頁
- 12 号所収、及び社会調査―労働、 十三・十四号所収等がある。 ごく最近の報告論文としては、中井信彦、前掲論文の他に、米山桂三、漁村の人口問題、法学研究第二十六巻、 工場、 漁村(昭和三十年)一八〇—二一三頁、青沼吉松、 漁業社会の構造、 社会学評論
- 13 山口和雄、前掲書、中井信彦、前掲論文参照、